

**【警告】**

- ・レーザ (直接光、散乱光) が目に入ると失明するおそれがあるので、患者、術者及び管理区域にいる人は、必ず専用の保護眼鏡を着用すること。また、その他の部位に対しても適切な保護手段を講じてから使用すること。レーザによって眼や皮膚に障害をもたらす可能性がある。
- ・チップの先端からのエアによって重篤なガス塞栓症や皮下気腫を引き起こす可能性がある。子宮内やその他内圧の上がるおそれのあるような箇所には使用しないこと。
- ・レーザ光を照射する部位に可燃性物 (気管内チューブ等)、可燃性気体 (可燃性麻酔剤)、可燃性の薬品は使用しないこと。体内ガスなどにも十分注意すること。また、高濃度酸素環境下でも使用しないこと。発火、燃焼の危険がある。
- ・チップ先端を粘膜等に接触させると、粘膜を傷つけ、出血や、粘膜に付着してやけどの危険がある。絶対に接触させないこと。
- ・チップは必ず決められた条件で使用するようにすること。チップによっては大きなパワーを出すため危険なものがある。
- ・チップは新品または先端及び側面に損耗のないものであっても使用中に温度が上昇することがある。特にエアを止めた場合は温度上昇しやすい。また内部に血液等の不純物が付着するなどして損耗したチップは短時間で高温まで温度上昇するおそれがある。
- ・チップ、特にチップ内側、ミラーに血液等の不純物が付着した場合は必ず血液溶解剤にてチップを洗浄して、汚れがとれていることを確認すること。チップ、特にチップ内側、ミラーに血液等の不純物が付着するなどして損耗したチップや、血液等が焦げ付いて汚れがとれないチップは、短時間で高温まで温度上昇するおそれがある。
- ・照射中はチップの先端及び側面に患者に接触しないようにすること。接触するおそれがある場合は使用前に不燃物を対象にして、予定の使用条件および照射時間に従ってレーザの試照射を行い、チップ側面を触って温度上昇を確認すること。異常な温度上昇がある場合は使用しないこと。
- ・神経や動脈等の重要な組織の周囲では、温度上昇による熱影響にも十分注意すること。重要組織に対する熱影響に特に注意すること。
- ・噴出されるエアが組織を破壊しないように注意すること。
- ・レーザ照射部位から飛び出す煙や蒸散微粒子が目や気管内に入らないよう注意すること。汚染されるおそれがある。空中に飛散した汚染物質をできるだけ近くで吸引し、フィルター等で捕捉し排気すること。
- ・万一使用中に患者又は装置に異常が生じた場合は、すぐに非常停止スイッチを押して使用を中止し、装置が正常であることを確認するまでは使用しないこと。
- ・レーザ照射前に、チップとハンドピースとの結合部分以外のところが、回したときに回転しないこと。回したときにミラーの位置がずれないこと。引張ったときに抜けないことを確認すること。
- ・ガイド光はフットスイッチを踏まなくてもレディ状態で、AIMING スイッチ ON 時には常時出ており、直接のぞき込むと失明の恐れがあるため、絶対にのぞきこまないこと。
- ・チップに無理な力がかけるとチップが破損し、術部を傷付け出血させたり、破損したチップが術部に残留する可能性があるため、故意に曲げたり、無理な力を加えたりしないこと。
- ・AIMING スイッチが ON の状態で READY ランプが点灯しているときに、ガイド光の照度が極端に暗い場合や、ガイド光が照射されない場合には、チップや伝送装置の破損の可能性があるため、本装置の使用を直ちに停止すること。
- ・照射前にチップの破損の有無を確認すること。破損したチップは絶対に使用しないこと。
- ・チップをハンドピースに接続する前に、チップの先端ミラー部分に血液等の不純物が付着していないか確認すること。血液などの不純物が付着したままレーザを照射し続けるとチップが破損する。
- ・チップは挿入確認用赤マークが見えなくなるまでハンドピースに確実に差込むこと。最後まで差し込まないと、使用中に抜ける可能性があり危険である。
- ・チップは必ず患者ごとに清拭・消毒と用事滅菌を行い、汚れのないことを確認すること。汚れたままでは汚染されている可能性があり、又、チップが発熱する可能性があり危険である。

- ・チップの乾燥を十分に行った後にもガイド光が回復しない場合には、チップが破損していることが考えられる。この場合には使用を直ちにやめて新しいチップを使用するようにすること。このまま使用を続けると、チップからの発熱により、けがをするおそれがあるので、絶対に使用しないこと。
- ・フットスイッチを踏んでから目標位置にチップ先端を向けることは非常に危険なので絶対に行わないこと。
- ・清掃時は必ずキースイッチ及びメインスイッチを OFF にして行うこと。感電・やけどなどを引き起したり、不意にスイッチなどに触れてしまったとき機器が作動し、事故につながるおそれがある。
- ・落雷が発生した時は、本装置の使用を中止し、本装置および電源コードには触れないこと。感電のおそれがある。

【禁忌・禁止】**使用に際しての禁忌・禁止**

- ・歯や硬組織にレーザ照射しないこと。炭化や亀裂を起こすおそれがある。
- ・本装置はペースメーカー・植込み型除細動器 (ICD) 装着の患者へは使用しないこと。ペースメーカー・植込み型除細動器 (ICD) の誤動作をまねくおそれがある。

エア (パージエア) に関する禁忌・禁止

- ・腹腔内や関節内において、エアの使用を避けること。
- ・その他体腔内や管腔内でエアを使用する場合は、常に体腔内圧が高くなるように注意すること。エアによる気圧が管腔内で高くなると、出血部位から血管内にエアが入り、血液中で吸収されないためガス塞栓症になる危険性がある。口腔内で内圧が上がるおそれがあるような箇所を使用する場合でも、重篤なガス塞栓症や皮下気腫を起こすおそれがあるので、十分に注意すること。

燃焼に関する禁忌・禁止

- ・酸素ガスによる燃焼
 - ① 引火性の麻酔ガスや、空気中の濃度以上の酸素ガス濃度の雰囲気中で使用しないこと。引火・爆発の危険がある。酸素吸入や、麻酔ガス中の酸素の存在でシリコンゴム等の気管内チューブは、レーザ光の照射により非常に燃えやすくなる。例えば、酸素濃度 48% の場合レーザ光の照射により 100% 瞬時に発火燃焼する。「レーザ光の照射時には酸素ガスを使わない」という注意が必要である。
 - ② 酸素ガスを使う必要がある場合は、燃えない材質で出来たカフ付きの気管内チューブを使用し、酸素ガスがチューブの外側に漏れないようにする等の万全の対策が必要である。
 - ・レーザ光を照射する部位に可燃性のチューブ、気体等は使用しないこと。可燃物 (気管内チューブ、不織布、手術着、周囲のもの等) へレーザを照射しないこと。発火・燃焼の危険がある。
 - ・可燃性麻酔剤、高濃度酸素環境下では使用しないこと。また、可燃物 (例えばシリコン製挿管チューブ) や可燃性の薬品、体内ガスなどにも十分注意すること。
- 一般的禁忌・禁止**
- ・患部以外には絶対にレーザを照射しないこと。
 - ・装置内部を開けたり、分解しないこと。装置内部の高電圧に触れると感電死の危険がある。
 - ・定格電圧で使用する。定格以外の電圧で使用すると、装置の故障、発煙又は発火等が発生する危険がある。

併用禁忌

- ・本装置を他の機器と同時に使用した場合、電磁波、その他の干渉により危険な状況を引き起こすことがある。他の機器 (特に生命維持装置等) との同時使用 (電源投入) は避けること。強い電磁波を発生する機器と併用する場合は、あらかじめ電磁干渉がないことを確認すること。
- ・携帯電話 (PHS)、トランシーバー、等のノイズを発生する恐れのある装置を使用する場合は、極力遠ざけて使用すること。特に、電気メスは本装置の近傍では絶対に使用しないこと。

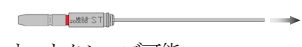
【形状・構造及び原理等】**

1. 構成 **

以下のチップを単体、又は、組合せて構成する。

MK-ST (60%以上)
保護パイプ付 SUS キャピラリー 反射コートA ストレート直射タイプ
MK-45 (60%以上)
保護パイプ付 SUS キャピラリー 反射コートA ストレート反射タイプ
MK-90 (60%以上)
保護パイプ付 SUS キャピラリー 反射コートA ストレート反射タイプ
MK2.0-ST (80%以上)
保護パイプ付 SUS キャピラリー 反射コートA ストレート直射タイプ
GL-100、GL-135 (80%以上)
保護パイプ無 SUS キャピラリー 反射コートB-1 曲直射タイプ
MK0.8-ST (50%以上)
保護パイプ無 細径SUS キャピラリー 反射コートA ストレート直射タイプ

(外観図)

MK-ST	MK-45
	
オートクレープ可能 推奨最大設定出力 8W 以下	オートクレープ可能 推奨最大設定出力 8W 以下
MK-90	MK2.0-ST (オプション)
	
オートクレープ可能 推奨最大設定出力 8W 以下	オートクレープ可能 推奨最大設定出力 15W 以下
GL-100 (オプション)	GL-135 (オプション)
	
オートクレープ可能 推奨最大設定出力 8W 以下	オートクレープ可能 推奨最大設定出力 8W 以下
MK0.8-ST (オプション)	
	
オートクレープ可能 推奨最大設定出力 4W 以下	

2. 原理

炭酸ガスレーザーの熱作用により、生体組織の切開、止血、凝固及び蒸散を行う。

【使用目的又は効果】

1. 使用目的

生体組織の切開、止血、凝固及び蒸散

【使用方法等】**

1. 使用環境条件 *

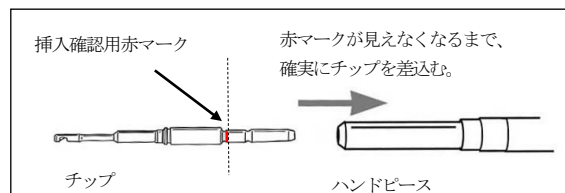
- (1) 温度：+10℃～+40℃
- (2) 湿度：30%～75%（結露なきこと）
- (3) 気圧：70kPa～106kPa

2. 設置方法、組立方法

ハンドピース先端にチップを装着する。

※注意事項

- ・チップの挿入確認用赤マークが見えなくなるまで、確実にチップを差込む。



3. チップの滅菌

※注意事項

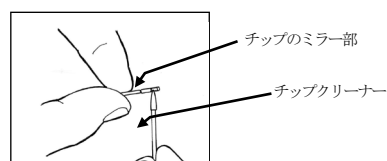
- ・チップを超音波洗浄しないこと。

3.1 滅菌手順 **

チップをハンドピースから取り外した状態で、次の清拭、消毒、滅菌の順に行う。消毒後の滅菌は患者毎に必ず行う。

(1) 清拭

- 1) 柔らかい布、チップクリーナー、消毒用エタノールを準備する。
- 2) 柔らかい布、チップクリーナーに消毒用エタノールを含ませてチップ表面、ミラーの汚れを軽く拭き取る。



3) 血液等が拭き取れない場合は血液溶解剤を使用する。

- ・血液溶解剤（例：レザウイン チップ用洗浄剤）

※血液溶解剤使用後はチップ内にすぎの水等が残らないように水気を切る。

(2) 消毒

- 1) 医療器具用消毒剤の使用法に従った濃度の消毒液を調製する。
- 2) チップを消毒液に浸漬させる。

※注意事項

- ・消毒液は必ず各消毒液の「医療用具の消毒」で定められた使用方法に従うこと。

（使用可能な消毒液）—これら以外は使用しないこと。

- ・グルタール
- （例：ステリハイド、デントハイド、サイデックス）
- ・グルコン酸クロロヘキシジン（例：ヒビテン）
- ・消毒用エタノール

3) チップを消毒液から取り出して水気を軽く切ってからチップを水に10～20分浸漬させてすすぐ。

※すすぎは流水不可。

4) チップを水から取り出して水気を切る。

(3) 滅菌 **

- 1) 次の表に従い、対応する方法で滅菌を行う。

チップ	EOG	オートクレープ
MK-ST	○	○
MK-45	○	○
MK-90	○	○
MK2.0-ST	○	○
GL-100	○	○
GL-135	○	○
MK0.8-ST	○	○

3.2 滅菌条件等

滅菌の条件、耐用回数は次の通り。

滅菌方法	条件	耐用回数
EOG 滅菌	210 分	50 回
オートクレープ滅菌	135℃、20 分	100 回

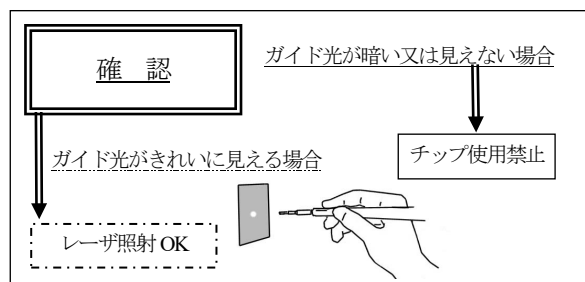
※注意事項

消毒・滅菌後の乾燥について

- ①水気を切ってから、ハンドピース先端にチップを装着して、エアーを5分以上出し乾燥する。（エアー量は、最大になるようエアー量調整つまみをいっぱい開けること。）

※乾燥には本体のチップ乾燥モードを使用のこと。スタンバイ状態でSELECTスイッチを押すと、自動的に5分間エアーのみ流れる。

②レーザを照射する前にガイド光がきれいに見えることを確認する。



※ ガイド光の照度が極端に暗い場合やガイド光が見えない場合は、チップ内の水分が十分に乾燥されていないことが考えられるので、消毒後は必ずハンドピース先端に接続してエアを流し、十分乾燥させること。

※ チップの乾燥を十分に行った後にもガイド光の照度が回復しない場合には、チップが破損していることが考えられる。この場合は、使用を直ちにやめて新しいチップに交換すること。使用を続けると、チップからの発熱によりけがをするおそれがあるため絶対に使用しないこと。

【使用上の注意】*

1. 警告

【警告】の項に記載の通り。

2. 禁忌・禁止

【禁忌・禁止】の項に記載の通り。

3. 重要な基本的注意 *

チップ使用上の注意事項

(操作・使用方法)

- 1) チップに破損がないことを確認すること。
- 2) チップ及びミラー(チップ先端の反射鏡)部分に汚れ(血液等の付着物)がないことを確認すること。
- 3) チップをハンドピースに差込む前に、必ずチップの各部を手で廻したり引張ったりして、ゆるみ、ずれ、回転、抜けのないことを確認すること。
- 4) チップを本体のハンドピースに取り付ける際は、挿入確認用赤マークが見えなくなり止まるまで確実に差込むこと。
- 5) ガイド光がきれいに見えることを確認すること。

(ガイド光がきれいに見えない原因)

- ・ チップの導光部に異物が詰まっているおそれがあるので、異物を取除くこと。また、ガイド光の照度が極端に暗い場合には、チップの水分が十分に乾燥されていないことが考えられるので、ハンドピース先端に装着してエアを流し、十分乾燥させること。
- ・ 乾燥を充分に行った後もガイド光の照度が回復しない場合は、チップが破損していることが考えられるので、その場合は新しいチップに交換すること。

- 6) エア-ON 時に、チップ先端からエアが出ていることを確認すること。
- 7) チップを超音波洗浄しないこと。
- 8) チップ先端部を組織に接触させてレーザを照射しないこと。粘膜を傷つけ出血や、粘膜に付着してやけどの危険があるので、絶対に接触させないこと。
- 9) 故意に曲げたり、無理な力を加えたりしないこと。
- 10) 治療前にチップを取替えた場合、又は、出力が極端に弱く感じられる場合(設定出力と実際の出力に差があると感じられる場合)には必ず以下の方法で照射テストを行うこと。

(照射テスト方法)

- ・ 濡れた木片を準備し、チップから約 3mm 程離して照射し、照射痕及び照射煙が出る事を確認すること。
- 11) チップ先端のミラーには、引っ掻き傷等を付けないように注意すること。
 - 12) チップを取外す場合には、チップが十分冷えてから取外すこと。照射直後に高温になっている可能性があるため、やけどを引き起こすおそれがある。
 - 13) チップをハンドピース先端に取付けないで、レーザ照射はしないこと。
 - 14) チップは消耗品である。チップ(特にミラー部)の破損や、清拭しても汚れが取れない場合には、チップが発熱するおそれがあるため、すぐに新しいチップに交換すること。

15) チップは新品または先端及び側面に損耗のないものであっても照射中に温度上昇することがある。特に次の場合には高温まで温度上昇しやすい。

- ・ 内部に血液等の不純物が付着し損耗したチップを使用した場合(短時間でかなり高温まで上昇する。)
- ・ エアを止めて照射した場合。

16) レーザを連続照射した場合、チップが熱くなり危険である。チップの効率により下記表を参考にして使用すること。*

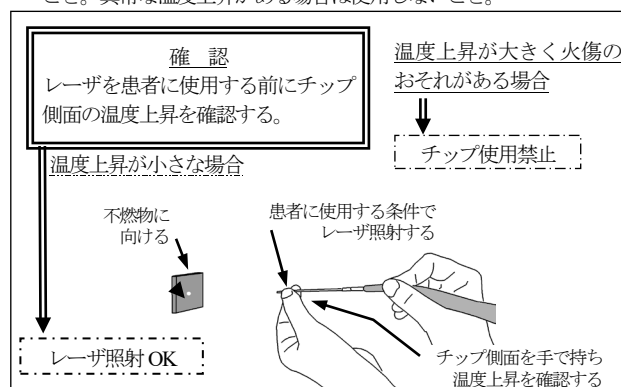
効率分類	出力設定値		
	0.5W~3.0W	3.5W~8.0W	9.0W~15W
50%以上 ・ MK0.8-ST	4 秒以内	1 秒以内	使用不可
60%以上 ・ MK-ST ・ MK-45 ・ MK-90	10 秒以内	4 秒以内	2 秒以内
80%以上 ・ MK2.0-ST ・ GL-100 ・ GL-135	30 秒以内	8 秒以内	3 秒以内

※ 繰り返し使用する場合は1分以上の休止をはさむこと。

※ 表は、エアを止めた状態での目安です。

※ 表に合わせ、チップに記載の推奨最大設定出力も参考にすること。

【重要(警告の再掲)】照射中はチップの先端及び側面に患者に接触しないようにすること。接触するおそれがある場合は使用前に不燃物を対象にして、予定の使用条件および照射時間に従ってレーザの試照射を行い、チップ側面を触ってみて温度上昇を確認すること。異常な温度上昇がある場合は使用しないこと。



17) レーザを照射する際にはエアを出した状態の方がチップ内部に異物が混入しづらく、発熱の発生原因を抑えることができる。但し、エアによるガス塞栓症や皮下気腫には十分注意すること。

18) 滅菌の耐用回数内であってもチップの使用状況等によっては機能が劣化することがあるので、その場合は新しいチップに交換すること。

19) 洗浄または消毒時に水に浸漬したチップは水気を切った後、チップ内に水が残っていないことを確認してから滅菌を行うこと。

誤照射に対する注意事項

- (1) レーザ光の照射を受けると危険な生体組織は、生理食塩水に浸したガーゼ等で厚く覆い、万一誤ってレーザ光が照射されても安全であるような対策を講じてから、照射を行うこと。
- (2) 治療に必要な最適出力と照射時間を常に考慮し、過度の照射は避けること。
- (3) 患者、術者とも保護眼鏡を必ず着用すること。レーザ光(直接光・散乱光)が目に入ると失明のおそれがある。また、保護眼鏡を着用している場合でも、ハンドピースやチップのレーザ出口は直接覗きこまないこと。

眼、皮膚などに対する安全対策

- (1) 患者、術者及び管理区域にいる人は、必ず保護眼鏡を着用すること。また、保護眼鏡を着用していても直接レーザを見ないこと。
- (2) 保護眼鏡は本体付属の専用の保護眼鏡を必ず使用すること。
- (3) 保護眼鏡は定期的に検査し、穴やひび割れが無いこと、機械的に大丈夫であることを確認して使用すること。
- (4) レーザ装置の使用者は、はじめてレーザ装置を使用する前に眼科及び皮膚科の検診を行うこと。また、定期的に、眼科及び皮膚科の検診を行うこと。

その目的は

- ①レーザの照射される前の眼及び皮膚の状態を知ること。
 - ②早急に眼及び皮膚の障害を察知すること。
- の2点です。

- (5) レーザ装置の使用者は眼及び皮膚の障害が疑われた場合、早急に検査を行うこと。

使用者に対する安全管理

- (1) 使用者と認められた者だけが本装置の操作を行うこと。
- (2) 本装置の使用者は、装置の使用法に精通していなければならない。
- (3) 本装置の使用者は、レーザ光の危険性について十分教育と訓練を受けること。
- (4) 本装置を使用する区域に出入りする可能性のある医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士等にレーザ光の危険性について十分説明すること。
- (5) 本装置の使用者は、被照射体以外の人間や鏡状の面にレーザ光を照射しないこと。
- (6) 本装置のキースイッチは、認められた人だけが保持及び保管し、装置を使用しない時は必ず装置から抜いて管理すること。
- (7) 定期的に検査した保護眼鏡を必ず着用すること。

手術器具、機器への反射防止対策

レーザ光の金属物体による反射に注意し、手術器具等には反射防止処理を施したものを使用すること。

本装置に使用されているレーザ光は拡散面からの反射光であっても眼や皮膚粘膜等に当たると危険である。

反射光の対策は以下のように十分に立てること。

- (1) 鉗子、吸引管等の手術器具には反射防止処理を施し、できる限り反射光を少なくすること。
- (2) 鏡状の面にレーザ光を照射しないこと。
- (3) 義歯などによる反射光に注意すること。
- (4) 患者または術者の後方には立たないこと。
- (5) 反射防止処理のない手術器具を使用する場合は、生理食塩水に浸したガーゼで手術器具を覆ってから使用すること。

チップの注意事項

- (1) エアーが ON になっている場合、チップの先端からは、エアー量調節ツマミを最小限に絞っても約0.5L/minのエアーが出ている。手術中のチップ先端からのエアーによる気腫や塞栓症に十分注意すること。
- (2) チップの入光端および出光端に直接手で触れないこと。
- (3) 破損しているチップは絶対に使用しないこと。装着する前にチップの先端に血液等の不純物が付着していないか確認すること。
- (4) チップは、落下、ハンガーとの接触や衝撃を与えると破損する場合があるので、取扱いには十分注意すること。
- (5) チップの着脱は、必ずキースイッチが「OFF」位置の状態か、スタンバイ状態で行うこと。
- (6) 伝送装置、ハンドピース及びチップが確実に接続されていることを確認すること。
- (7) 噴出されるエアーが生体組織を破壊しないように、エアー量調節ツマミを回してエアー量を調節すること。

レーザー手術装置の使用上の注意事項（特別な注意事項）

昭和55年4月22日薬審第524号 厚生省薬務局審査課長通知

(1) 管理方法

- ① 医療機関の開設者（以下開設者という。）は、レーザー手術装置（以下装置という。）の保管管理者（以下管理者という。）の選定（正・副最低2名）を行うこと。
- ② 管理者は装置使用区域内における保管、管理の責任を持つこと。
- ③ 管理者は装置使用者を指定し、その者に対し必要な教育を行い、技術進歩に伴う新しい情報を必要に応じ教育すること。（講習会、研究会、学会等への参加等により、教育が行えらると判断される場合にこれらで代用してもよい。）
- ④ 装置使用者は管理者の指示に従うこと。
- ⑤ 管理者は装置使用者登録名簿を作成し保管すること。
- ⑥ 装置使用者は、装置の操作方法、安全管理法、危険防止法等について十分熟知し、管理者によって指定された者であること。

(2) 管理区域

- ① 開設者はレーザー手術装置使用者管理区域（以下管理区域と

いう。）を設置し、必要な表示を行うこと。（管理区域表示）

- ② 管理区域には、使用レーザー名、警告表示等管理上必要な事項を区域内の見やすいところに掲示あるいは表示すること。（警告表示）
- ③ 管理区域に入室しようとする者（使用者登録名簿記入の者は除く。）は管理者の許可を得、管理区域内での諸注意事項等の説明を受け、必要な保護手段などを講じて入室すること。（諸注意事項掲示）
- ④ 管理区域内に入室する者は、入室前及び退室直後に視力等の検査を行い、視力の低下に注意を払うことが望ましい。

(3) 管理区域における設備、備品等の設置、整備

- ① 管理者は装置の導入に必要な設備の設置を行うこと。
- ② 管理者は設備の維持、安全管理に必要な設備、備品を備え付けること。
- ③ 管理者は取扱説明書に記載された保守点検内容について定期的にこれを行い、この結果を保守点検簿に記入すること。

【保管方法及び有効期間等】*

1. 保管方法 *

- (1) 温度：+5℃～+45℃
- (2) 湿度：10%～85%（結露なきこと）
- (3) 気圧：70kPa～106kPa
- (4) 直射日光に長時間さらされないこと

2. 耐用期間

チップは消耗品である。

チップ（特にミラー部）の破損や、清拭しても汚れが取れない場合には、新しいチップに交換すること。

【保守・点検に係わる事項】

日常の点検は取扱説明書に従って行う。

- (1) チップに破損、汚れのないことを確認すること。
- (2) チップ滅菌後、乾燥を十分に行った後にもガイド光が暗くないか確認すること。暗い場合や見えない場合は、新しいチップに交換すること。
- (3) 出力設定値にあった出力がチップから出力されているか確認すること。チップからの出力が極端に弱く感じられる場合（設定出力と実際の出力に差異があると感じられる場合）はチップが破損しているおそれがあるため、新しいチップを使用すること。

【主要文献及び文献請求先】

1. 主要文献

- (1) 葛西 健一郎 著：炭酸ガスレーザー治療入門、2008.2.6
- (2) 熊崎 護 著：レーザーによるう蝕治療。日本歯科医学会誌、1996。
- (3) 佐藤 雅美、近藤 丘 著：内視鏡下治療の適応と安全性—高出力レーザー治療を安全に施行するために—。気管支支誌、2002。
- (4) 熊崎 護 著：Er:YAG レーザおよび分子振動レーザーによる歯牙硬組織切削について。日本レーザー医学会誌、1999。
- (5) 熊崎 護 著：Er:YAG レーザを使用した歯の硬組織切削(窩洞形成)—歯の吸収スペクトルおよび切削機序について—。日本レーザー医学会誌、1996。

2. 文献請求先

〒612-8533 京都市伏見区東浜南町680番地
株式会社 モリタ製作所 医療機器部
専用フリーダイヤル：0120-605707

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】**

製造販売業者・製造業者：

株式会社 モリタ製作所

京都府京都市伏見区東浜南町680番地

075-611-2141

医療機器部

専用フリーダイヤル：0120-605707

受付対応時間 8:30～17:00

（土・日・祝日を除く、弊社営業日）

ダイヤルイン：075-605-2323

ファックス：075-605-2355

e-mail：jm-med @ jmorita-mfg.co.jp